

羽咋市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

1 現状

地方自治体の技能労務職員等の給与が、地域の同種の民間事業の従業員に比べて高額なのではとの批判が高まっているなか、市民の理解と納得を得るため、広報紙やホームページ等を介して、積極的に情報の提供を図ることが求められています。その上で、しっかりと情報収集、現状分析を行い、それらの民間事業者との均衡にも十分留意しながら、適正な給与制度を確立し、運用していくことが課題となっています。

ここに、現在公表している「羽咋市職員の給与・定員管理等について」の中から、技能労務職員に関する部分を抜粋し資料として掲載します。（すべて平成19年4月1日現在のデータです）

(1) 技能労務職員の職種ごとの平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区分	公務員					民間			参考 平均給 与月額 A / B
	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
羽咋市	53.1歳	12人	302,616円	316,554円	309,510円				
うち 用務員	51.7歳	3人	311,379円	327,308円	325,275円	用務員	53.9歳	227,200円	1.44
うち 自動車運転手	52.3歳	3人	301,938円	330,205円	310,996円	自家用兼用自動車運転手	53.5歳	262,400円	1.26
うち 調理員	53.3歳	6人	298,573円	304,142円	300,675円	調理士	39.5歳	252,600円	1.20
石川県	50.6歳		362,100円	430,500円	379,700円				

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
羽咋市			
うち 用務員	5,440,902円	3,284,300円	1.66
うち 自動車運転手	5,396,903円	3,492,600円	1.55
うち 調理員	5,054,706円	3,496,200円	1.45

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成16年～18年の3年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) その他技能労務職の給与に関する状況

ア 給料表

行政職給料表(二)を適用し、4級制を採用しています。

職務の経験年数等に応じた昇格基準を設けています。

イ 手当

各種手当については、一般行政職職員と同様の基準により、扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当・期末勤勉手当を、それぞれ該当の職員に支給しています。

また、特殊勤務手当については、平成 14 年度に支給基準の大幅な見直しを行っており、近年における支給実績はありません。さらに平成 20 年度においても一部の特殊勤務手当を廃止する予定です。

ウ 昇給基準

昇給基準については、昇給月を、毎年 1 月と定め、それぞれの勤務実績・勤務評価等に応じて昇給を実施しています。

2 基本的な考え方

現在在職中の技能労務職については、職務の性質や内容を踏まえつつ、民間の同職種との均衡に留意しながら、国、県における同種の職員の給与等を参考とし、適正化への取組みを推進していく予定です。

また、「羽咋市職員定員適正化計画」に基づき、退職者不補充職種とし、新規の採用は行なわない方針であるため、さらに事務事業の見直しを図りながら、業務の民間委託などを推進していく予定です。

3 具体的な取組み内容

当市においては、これまでも保育所の指定管理者制度の導入や学校給食共同調理場業務の一部民間委託などを実施してきており、平成 20 年 3 月現在で、技能労務職員の在職者数は 12 名となっています。平成 25 年度までに、自動車運転手 1 人、保育所調理員 3 人、用務員 2 人の定年退職が見込まれていますが、先述のとおり、退職者の補充は行わず、自動車運転手については民間委託、調理員及び用務員については臨時職員等の活用により対応していく予定です。

また、給料については、平成 18 年 4 月からの給与構造改革に伴い、現在の給料表（国家公務員と同じ）を適用しています。

さらに、人事評価制度については、平成 12 年度から導入している羽咋市人事評価システムの適切な運用を図り、評価基準に見合った昇給・昇格となるよう努めていきます。

4 その他

保育所業務、学校給食業務等で順次民間委託を行っており、今後もさらに事務事業の見直しを図りながら、可能な業務に関して改革を推進していきます。

また、臨時職員等で対応する業務については、市民へのサービスが低下することのないよう管理・監督体制の強化を図っていきます。